

令和6年8月8日に発生した日向灘の地震（震度6弱）

対応に関する振り返りレポート

令和7年3月

日南市危機管理室

目 次

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 地震の概要 | 2 |
| 3 | 被害等の概要 | 3 |
| 4 | 市の災害対応の状況 | 5 |
| 5 | アンケートの結果 | 11 |
| 6 | 災害対応の改善に向けて | 12 |
| 7 | 終わりに | 21 |

1 はじめに

令和6年8月8日に発生した日向灘地震により、日南市では多くの被害が発生しました。この地震を受けて、改めて、市の災害対策本部の運営をはじめとする災害対応等について、振り返ることとしました。

本レポートは、発災直後から避難所や各部署において初動対応に当たった職員からのアンケート結果や、市民から直接被害の報告を受けるなど、地域の状況を把握していただいている自治会長からのアンケート結果及びその後の振り返り研修等から、得られた意見や課題を踏まえ、改善点や対応の点検結果をまとめたものです。

近年、災害が激甚・頻発化する中で、南海トラフ地震の発生にも備える必要がある本市において、災害対策は、不断に見直していくことが必要です。

また、今回の地震を受け、それぞれの職員が実務を通じて、経験したこと、感じたことを今後の災害対応に生かし、災害対策を強化していくことが重要です。

1) 検証項目

今回の地震における振り返り・検証の視点としては、具体的には、次の項目について、現状及び課題を踏まえつつ、今後の対応の方向性を示すものとします。

- ① 市民からの情報提供・収集体制
- ② 避難所の開設・運営
- ③ 国・県・関係機関との連携
- ④ 災害対策本部の運営体制
- ⑤ 備蓄品（飲料水等）の確保・支援
- ⑥ ボランティア等の受入体制
- ⑦ 災害廃棄物の対策
- ⑧ 地域防災力の強化
- ⑨ 職員の健康管理・安全衛生

2 地震の概要

令和6年8月8日、16時42分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1、深さ31キロの地震が発生し、日南市南郷町で最大震度6弱を観測したほか、県内外においても震度5強を観測しました。

また、宮崎県沿岸には、同日、16時44分に津波注意報が発表され、17時23分油津港にて40センチの津波を観測しました。

この地震を受け、気象庁より、19時15分に、南海トラフ地震の想定震源域においては、新たな大規模地震の発生の可能性が高まっているとし、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表されました。

その後、巨大地震発生のリスクが高まったとしていましたが、特段の変化は観測されなかったとして、1週間後の8月15日、17時をもって「巨大地震注意」の呼びかけは終了となりました。

しかし、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、家具等の固定や非常持ち出し品等の再確認、避難できる態勢等、「日頃からの備え」については、引き続き実施してほしいとされています。

震度分布図 (宮崎県)



宮崎地方気象台ホームページより引用

3 被害等の概要

日南市内の被害状況は、人的被害4名をはじめ、住宅被害56件、公共施設24件、道路、墓石等61か所の被害が発生し、特に住宅被害では、屋根瓦の損壊等が多くみられました。

避難に関する事項では、8月8日の21時から市内に最大27か所の避難所を開設し、8月15日の閉鎖まで、最大14世帯24名の方が避難されました。

また、市では、発災後直ちに日南市災害対策本部を設置し、本部長指揮のもと各部署等が連携して、初動対応に当たるとともに、人的被害、家屋被害、インフラ及びライフラインの確認・復旧に取り組んできました。

(1) 人的被害及び家屋被害等

| 人的被害 | | | | 住家被害 | | | | |
|------|------|-----|----|------|----|------|------|------|
| 死者 | 行方不明 | 負傷者 | | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水 |
| | | 重傷 | 軽傷 | | | | | |
| 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 1 | 55 | 0 | 0 |

| 非住家被害 | | その他の分類 |
|-------|-----|--------------|
| 公共施設 | その他 | 道路、ブロック塀、墓石等 |
| 24 | 10 | 61 |

(2) 公共施設の被害（主なもの）

- ① 市総合運動公園多目的体育館アリーナ等（天井パネル落下）
- ② 飢肥城由緒施設等（大手門、松尾の丸等の瓦の落下、漆喰の剥落、クラック等）
- ③ 油津赤レンガ館（横塀の崩落）
- ④ 油津別館（外壁、内壁に小規模のクラック）
- ⑤ 栄松ビーチ（ガラスのヒビ、地面のクラック）
- ⑥ 市庁舎及び保健福祉総合センター（渡り廊下の継ぎ目、天井の一部破損）

(3) 市道等の被害（主なもの）

- ① 市道鶴戸参宮線（崩落、落石による全面通行止）
- ② その他の市道（歩道の亀裂、クラック等）

(4) 国道等の被害（主なもの）

- ① 国道220号（落石による通行止）
- ② 県道目井津港線（段差による通行止、水道管破裂）

(5) 港湾、漁港及び河川の被害（主なもの）

- ① 油津港（液状化現象を含む）及び外浦港の岸壁等に一部損傷
- ② 宮浦、富士、油津、大堂津、目井津漁港で岸壁の一部破損
- ③ 広渡川支流の堤防損壊（応急対応済：約135メートルの亀裂）

(6) 観光施設等の被害（主なもの）

- ① 日南・飫肥カトリック幼稚園（施設2階の天井、壁の落下、崩壊等）
- ② 鵜戸神宮（灯籠倒壊多数）
- ③ サンメッセ日南（モアイ像の土台にクラック）
- ④ 市内の墓地（墓石の倒壊及び一部損壊多数）

(7) ライフラインの状況

① 上水道

吾田、油津、南郷及び東郷地区の一部区域の約2,000戸で水の濁りが発生しましたが、8月13日(火)午前中に、すべての地区で解消しました。

4 市の災害対応の状況

(1) 災害対策本部等の対応

| 日時 | | 対応の内容等 |
|----------|-------|-----------------------------------|
| 8月8日(木) | 16:43 | 災害対策本部設置 |
| | 17:30 | 第1回災害対策本部会議 ※市民の安全の確保、被害状況の把握等 |
| | 20:00 | 第2回災害対策本部会議 ※被害状況の把握や今後の対応等 |
| | 23:00 | 第3回災害対策本部会議 |
| 8月9日(金) | 10:30 | 第4回災害対策本部会議 |
| | 15:45 | 第5回災害対策本部会議 |
| 8月10日(土) | 17:58 | 第6回災害対策本部会議 |
| 8月11日(日) | 16:30 | 第7回災害対策本部会議 |
| 8月12日(月) | 16:25 | 第8回災害対策本部会議 |
| 8月13日(火) | 15:00 | 第9回災害対策本部会議 |
| 8月14日(水) | 15:00 | 第10回災害対策本部会議 |
| 8月15日(木) | 17:30 | 第11回災害対策本部会議 ※情報連絡本部への移行等 |
| 8月19日(月) | 17:00 | 情報連絡本部の解散 |

(2) 被害調査

発災直後から災害調査員(市職員)140名に対し、初動の被害調査として、自治会長等と連絡を取り、人的・物的被害の調査を実施しました。

また、翌日9日の午前7時から、各地域において現地を確認しながら、被害調査を実施しました。

その後は、関係部署につなぎ、詳細の被害調査、復旧活動等を実施しました。

(3) 避難所の状況

市では、発災後の8月8日、21時00分までに市内避難所27か所を開設しました。最も多くの避難者が避難されていたのは、同日の24時で、14世帯、24名でした。

また、翌日の9日、15時から、ふれあい健やかセンター5階を常設避難所として開設し、避難者を受け入れ、8月15日17時に、この避難所についても、閉鎖しました。

避難者数の状況（主な時刻のみ）

| | 開設時刻別の避難者数（世帯数） | | | | |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | 8/8 21:00 ※① | 8/8 24:00 ※② | 8/9 07:00 ※③ | 8/9 15:00 ※④ | 8/15 17:00 ※⑤ |
| 1. 小村記念館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 2. 飢肥中学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 3. 飢肥小学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 4. 日南高校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 5. 市クリーンセンター | - | - | - | 閉鎖 | |
| 6. 市文化センター | - | - | - | 閉鎖 | |
| 7. ふれあい健やかセンター | - | 3(1) | - | - | 閉鎖 |
| 8. まなびピア | 11(7) | 11(7) | 3(1) | 閉鎖 | |
| 9. 津乃峰団地集会所 | - | 1(1) | - | 閉鎖 | |
| 10. 東郷公民館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 11. サンライフ日南 | 7(3) | 7(3) | - | 閉鎖 | |
| 12. 細田支所 | 1(1) | 1(1) | 1(1) | 閉鎖 | |
| 13. 大堂津交流センター | - | - | - | 閉鎖 | |
| 14. 鶴戸支所 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 15. 酒谷小学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 16. 酒谷支所 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 17. さくらアリーナ | - | - | - | 閉鎖 | |
| 18. 大藤公民館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 19. 中央公民館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 20. 坂元山村振興会館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 21. 南郷小学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 22. 南郷中学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 23. 西町体育館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 24. 瀧上小学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 25. 南郷ハートフルセンター | - | 1(1) | 1(1) | 閉鎖 | |
| 26. 榎原小学校 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 27. 榎原地区公民館 | - | - | - | 閉鎖 | |
| 合計 | 19(11) | 24(14) | 5(3) | 0(0) | 0(0) |

主な避難所の開閉時刻

※①：避難所開設時刻、②：最大避難者時刻、③：翌日朝時点、④：避難所縮小時刻、⑤：避難所閉所時刻

(4) 国・県・関係機関との連携

国土交通省宮崎河川国道事務所、陸上自衛隊即応部隊、警察及び消防本部においては、発災直後から、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）職員を派遣いただき、防災体制や被害状況の共有を行いました。

また、宮崎地方気象台及び県とも連絡体制を構築し、緊密に情報収集と共有を図りました。

(5) 罹災証明書の発行件数

住宅改修のための融資や保険金請求、ごみ処理の減免手続きに必要な罹災証明書の申請受付は、3か月の期間を設け、発行件数は、令和6年11月8日現在、91件の状況でした。

(6) 市民生活の影響

① 災害ごみ処理

地震で発生した瓦、ブロック、食器類等の不燃ごみについては、黒潮環境センター（不燃物処理組合）へ直接搬入できない方に対して、ゴミステーションにて収集するとともに、土日・祝日の臨時搬入を実施しました。

② ボランティアセンターの活動

日南市社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、被災者とボランティアをつなぐための活動を実施しました。

期 日：8月12(月) から8月23日(金) まで

対象者：高齢者や障がい者など、自力で片付けが出来ない方を対象

活 動：瓦やブロック破片等の片付け、ゴミステーションまでの運搬、土砂の撤去等

実 績：30件を超える問い合わせがあり、内容と派遣人数を調整し延べ51名の活動実績あり

③ ブルーシート等の配布

発災直後から、瓦等の落下の被害や問い合わせが多数あったことから、急遽応急的な対応が必要と判断し、ブルーシートと土のう袋の配布を実施しました。

配布日：8月9日(金)～8月11日(日)

対 象：瓦等の被害のあった世帯

枚 数：ブルーシート1世帯1枚(配布枚数：248枚)

土のう袋1世帯10枚以内(希望により配布)

(7) 市からの情報提供発信一覧（8月8日～15日：市民への情報提供のみ）

防災行政無線（屋外拡声子局・防災ラジオ）、防災・気象メール、公式LINEによる情報発信

| NO | 日時 | 情報の種類 | 情報の内容（項目） | |
|----|-------|-------|------------------------|---------------------------|
| 1 | 8/8 | 16:44 | 津波注意報 | 津波注意報の発表（J-ALERT） |
| 2 | | 16:46 | 震度情報 | 震源・震度に関する情報（J-ALERT：震度6弱） |
| 3 | | 16:50 | 津波注意報 | 津波注意報が発表されています |
| 4 | | 17:32 | 津波注意報 | 津波注意報が発表されています |
| 5 | | 18:27 | 情報発信 | 水道水の飲用について（濁り発生） |
| 6 | | 21:10 | 情報発信 | 開設している避難所（日南エリア） |
| 7 | | 21:15 | 情報発信 | 開設している避難所（北郷・南郷エリア） |
| 8 | | 22:04 | 津波注意報 | 津波注意報の解除 |
| 9 | 8/9 | 4:28 | 震度情報 | 震源・震度に関する情報（震度3） |
| 10 | | 7:00 | 情報発信 | 南海トラフ地震臨時情報の対応について |
| 11 | | 7:20 | 情報発信 | 上水道をご利用の皆さまへ（濁りの対応状況） |
| 12 | | 11:42 | 情報発信 | 物資（ブルーシート等）配布のお知らせ |
| 13 | | 12:30 | 情報発信 | 避難所の縮小について |
| 14 | | 18:30 | 情報発信 | 物資（ブルーシート等）配布1回目終了 |
| 15 | | 19:00 | 情報発信 | 不燃物ごみの受入について（連休中の受入） |
| 16 | | 19:14 | 情報発信 | 水道課からのお知らせ（消火栓からの排水） |
| 17 | 19:39 | 情報発信 | 国道220号の通行止区間変更（サメ池～宮浦） | |
| 18 | 8/10 | 18:00 | 情報発信 | 物資（ブルーシート等）2回目配布のお知らせ |
| 19 | | 18:30 | 情報発信 | 不燃物ごみの搬入（不燃ごみステーション） |
| 20 | 8/11 | 8:00 | 情報発信 | 不燃物ごみの搬入（不燃ごみステーション） |
| 21 | | 12:30 | 情報発信 | 物資（ブルーシート等）配布終了のお知らせ |
| 22 | 8/12 | 13:00 | 情報発信 | ボランティアが必要な方の受付開始について |
| 23 | 8/13 | 8:00 | 情報発信 | ボランティアが必要な方の受付開始について |
| 24 | | 18:30 | 情報発信 | 水道課からのお知らせ（濁り解消） |
| 25 | 8/14 | 6:30 | 情報発信 | 水道課からのお知らせ（濁り解消） |
| 26 | | 8:00 | 情報発信 | ボランティアが必要な方の受付開始について |
| 27 | 8/15 | 18:22 | 情報発信 | 南海トラフ地震臨時情報の終了と避難所閉鎖 |

- (8) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の初発表を受けて
南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、次のとおり、市のホームページを通じて、
情報提供を行いました。

市民の皆様へ

8月8日午後4時43分ごろ、市内で震度6弱を観測する地震が発生しました。

また、気象庁は今後1週間以内に大規模地震が発生する可能性が高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。

大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることを示していますので、1週間程度は注意しながら地震への備えや再確認をお願いします。

- ① 安全を最優先に考え、冷静に行動してください。自宅や職場での安全対策を再確認し、避難経路や避難場所の再確認をお願いします。
- ② 備蓄品の確認をお願いします。水、食料、医薬品、懐中電灯、ラジオなど、最低限の生活必需品を準備しておくことが必要です。また、家族や近隣の方々と連絡を取り合い、助け合う体制を整えてください。
- ③ 避難所の開設や災害情報等は、市ホームページ等の公式な情報を確認し、デマや誤情報に惑わされないようお願いします。

何か不安や疑問がある場合は、市役所や地域の防災担当者にご相談ください。

皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和6年8月9日

日南市長 高橋 透

(9) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の終了を受けて

南海トラフ地震臨時情報の呼びかけ終了を受けて、次のとおり、市のホームページを通じて、情報提供を行いました。

市民の皆様へ

始めに、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本日、8月15日午後5時に、気象庁から発表されていた「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が終了されました。

本市では、これまでに例のない震度6弱という大きな揺れを観測し、家屋やブロック塀、墓石などの損壊や、水道水が濁る地域が発生するなどしました。

また、余震が続く中、臨時情報の発表が2017年11月の運用開始以来初めてということも相まって、この数日間は、多くの方々が不安の中で過ごされてきたのではないのでしょうか。

ただこうした中であっても、皆様の迅速な避難行動や防災対策のおかげで、被害を最小限に抑えることができたのではないかと考えています。

しかしながら、今後も巨大地震が発生する可能性は残っています。

いつ発生するかわからない地震への警戒や備えをおろそかにしてはなりません。大事な命や家族などを守るためにも、次の点に引き続きご注意いただき、いざという時に慌てず冷静に対処できるようしっかり準備をお願いします。

① 防災用品の確認:

水、食料、医薬品、懐中電灯、ラジオなど、最低限の生活必需品を常に備えておきましょう。

② 避難経路と避難場所の確認:

自宅や職場での避難経路や避難場所を再確認し、家族や同僚と共有してください。

③ 情報の確認:

正確な情報を得るために、市の公式ホームページや防災アプリを活用し、デマや誤情報に惑わされないようにしましょう。

④ 地域の連携:

家族や近隣の方々と連絡を取り合い、助け合う体制を整えてください。

このメッセージが少しでも皆様の次の備えにつながることを願っています。何かご不明な点やご要望がありましたら、遠慮なくお知らせください。

今後も、皆様の安全を第一に考え、引き続き冷静な行動を心掛けていただければ幸いです。

令和6年8月15日

日南市長 高橋 透

5 アンケートの結果

振り返り・検証を進める中で、発災後に市民（自治会長）向けと職員向けの2つのアンケートを実施し、多方面からの意見を集約しました。

各アンケート結果の概要とそれらを基にした課題の整理及び改善に向けた方向性については、別に記載します。

① 市民（自治会長）向けアンケート

期間：令和6年10月3日～10月31日

対象：市内153自治会長

方法：調査票の配付・回収

回収：130件（85.0%）

② 職員向けアンケート

期間：第1次集約を令和6年10月8日～10月22日。その後も随時集約

対象：庁内イントラネットの環境のある職員（524名）

方法：WEB（インターネット）入力回答

回収：382件（72.9%）

6 災害対応の改善に向けて（現状、課題及び今後の対応）

8月の地震に対する本市の対応について、対応状況を振り返り、検証することで、課題を抽出し、今後の対応を整理してまとめました。

① 市民からの情報提供・収集体制について

| | |
|-------|---|
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災情報は、市の災害調査員による現地調査や自治会長・市民からの情報提供等により、随時情報収集していた。 ・発災直後から対策本部にかかる電話に総合政策対策部で対応していたが、時間を追うごとに問い合わせ件数が増加した。 ・職員アンケートでは、被害情報の把握や現地調査の対応がスムーズとの意見があった。 ・市ホームページは、災害モードに切替え、災害情報を発信した。 ・防災行政無線、防災ラジオ、防災・気象メール、公式LINE等で災害情報を発信した。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災後は、市民や報道機関等からの問い合わせが一時集中し、電話対応に忙殺され、初動対応が遅れることがあった。 ・職員間において電話での聞き取り対応にバラつきがあり、情報の入手と伝達の連携が十分でない場面があった。 ・自治会等からの意見として、行政情報の発信時期や頻度、内容、方法等について、求める情報と提供する情報に時間差があった。 ・被災状況をはじめ、各課が収集した情報を素早く一元化できる体制になかった。 ・防災行政無線による津波注意報の音源が分かりにくかった。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部立ち上げ時には、危機管理室職員の対応だけでは限界があるので、外部からの電話対応を一元化し、収集、集約、展開できる応援体制をとります。 ・避難情報など、安全にかかわる内容を中心に、国や関係機関、市民からの情報を収集・整理できる体制を確立します。 ・気象台等から発せられる気象情報等を的確に把握し、その後の対応に備えた演習訓練等を実施します。 ・県防災情報システムや防災行政無線など、様々な情報配信手段を活用し、積極的な情報発信に努めます。 ・市域が広く被害の状況も地域ごとに違うことが考えられるため、安心につながる細やかな情報発信に努めます。 ・J-Alert から放送される防災行政無線の音源変更を行い、ホームページにおいて音源が試聴できるよう情報提供を改善します。 ・市民や事業所への防災ラジオの普及とSNS等の情報入手の強化及び啓発に努めます。 |

② 避難所の開設・運営について

| | |
|--------------|--|
| <p>対応状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災直後から、避難所施設管理者との開設調整を行い、早期の開設に向けた初動対応を行った。 ・ 発災直後には、防災訓練の成果等により、緊急避難場所や避難所へ避難する人が多数あった。 ・ 県立日南病院付近では、車両による避難行動により、渋滞も発生したとの情報があった。 ・ 津波注意報の解除後、避難者は順次退去したが、南海トラフ地震臨時情報の対応と家屋被害を考慮し、1週間程度の避難所開設を、全庁的・横断的な協力を得て、夜間も含め実施した。 |
| <p>課題等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の避難所が被災し、避難所の開設ができなかった。 ・ 避難所を開設するに当たり、施設被災状況と安全確認に時間を要し、一部の避難所開設に時間を要した。 ・ 自治会アンケートでは、道路の寸断や海岸部に近い避難所開設に不安を感じる等、避難所見直しの要望や意見があった。 ・ 災害の種別による避難所開設の検討と事前の十分な周知の必要性があった。 ・ 市民からの意見として、短期間であっても避難所生活の充実を求める声や備蓄品（食料・飲料水等）の提供を求める意見があった。 |
| <p>今後の対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定されている避難所については、平時から施設の維持管理を適切に施設管理者へお願いするとともに、被災した場合の対応に備え、緊急対応の体制確立に努めます。 ・ 今回の地震のように避難所が被災し開設できない場合も考慮し、まずは施設の安全確認を行い、早期の避難所開設に努めます。 ・ 大雨、台風、地震等の災害の種別毎に、施設基準を明確化した上で避難所の情報提供に努めます。 ・ 災害時に、安心して避難できるよう、候補となり得る施設について、管理者と変更に向けた協議を行います。 ・ 避難所生活の質の改善・快適化に向けて、避難所の資機材の充実等の環境整備を図ります。 ・ 避難の長期化にも備え、各指定避難所への分散備蓄の推進を図ります。 |

③ 国・県・関係機関との連携について

| | |
|--------------|---|
| <p>対応状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象台等から気象情報や、防災上の留意事項等についての情報を入手し、今後の気象見通しの説明を受けるなど、情報入手に努めた。 ・ 国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所及び県から道路の被害状況や交通止めの情報入手に努めた。 ・ 国土交通省宮崎河川国道事務所、陸上自衛隊即応部隊、警察及び消防からリエゾン（災害対策現地情報連絡員）職員を受け入れ、庁舎内の災害対策本部に駐在し、情報共有に当たった。 ・ 各機関からのリエゾン職員と、災害対策本部の情報を交換し、応援や対応に関する意見交換を実施した。 ・ 災害時応援協定を締結している自治体からの協力申し出の受電を受け、災害派遣物資の受け入れなどの検討を行った。 |
| <p>課題等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害場所の特定に当たっては、リエゾン職員との確認に時間を要し、地番表示でなく、地図上に位置情報を表示した情報が望ましいとの意見をいただくなど、即時の情報共有に課題があった。 ・ 国、県、警察機関等の連携対応及び調整は、必要な情報収集等に時間を要し、即時の判断ができない場面があった。 |
| <p>今後の対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県及び関係機関との定期的な訓練や研修、連携強化により、平時から顔の見える関係性を構築し、災害時における応援体制の強化に努めます。 ・ 被災場所の情報共有に当たっては、市外からの応援職員にも即時に対応できる統一した位置情報地図の導入等、支援体制の強化策について取り組みます。 ・ 災害対応経験職員の応援体制の充実や、判断知識の底上げのための研修、訓練等に参加します。 |

④ 災害対策本部の運営体制について

| | |
|-------|--|
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災直後に、市災害対策本部を立ち上げるとともに、各災害対策部において、事前マニュアルに沿った所掌業務に取り組んだ。 ・ 避難所運営やライフラインの確認、本部業務への応援等に、全庁的な協力体制のもと対応した。 ・ 市災害対策本部会議を通じて、全庁的に被害状況や災害対応の状況を情報共有した。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部会議の実務経験不足など、ノウハウ不足の課題が生じており、また、全職員への情報共有のあり方、職員間の情報共有認識のズレの課題もあった。 ・ 発災時、市災害対策本部事務局に多くの業務が一時、集中する事態となった。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時には、危機管理室職員だけでは限界があるので、業務の平準化のため、応援職員の体制を確立します。 ・ 速やかな方針決定を図るためにも、市災害対策本部会議のリモート化や資料等の電子化等、対応の標準化を図ります。 ・ 地域防災計画や災害対策本部の手引きなど、マニュアルについて、適宜見直しを行います。 ・ 災害発生時の初動対応として、優先度、緊急度を考慮した行動基準について、各担当役割の明確化を図ります。 ・ 大規模かつ広域災害の発生を見据え、対応の方針決定や指揮など災害対応のマネジメント業務の研修を行います。 ・ 本部運営訓練への参加対象職員の範囲を広げ、職員の危機管理意識の向上を図ります。 ・ 他自治体との広域連携訓練などの実施により、防災意識・対応能力の向上を図ります。 |

⑤ 備蓄品（飲料水等）の確保・支援について

| | |
|-------|--|
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難の長期化に備え、備蓄品について、食料や飲料水、毛布、段ボールベッドなど、生活必需品の必要最低限の備蓄の配送準備を行った。 ・備蓄品を避難所へ配送する担当役割・業務分担について、事前に確認をとり、即応できる体制を確立した。 ・地震の揺れに伴う水道水の濁りについては、濁り解消のための対応を行い、市民への広報周知を実施したところ、飲料水配布に対する個別相談はあったが、集落単位といった要望はなかった。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路通行止めや輸送手段の断絶といった状況を考慮した上での、避難所の備蓄品の確保に課題があった。 ・備蓄品の飲料水の配布・支援方法のルールが明確化されていなかった。 ・市民からのニーズとして水道水の濁りが長期化するのではという懸念があった。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月に改定した「日南市災害備蓄計画」に基づき、必要最低限の物資・資機材等の備蓄品の確保に取り組みます。 ・自治会アンケートにもあった地域の避難所に対する防災倉庫の設置や食料、飲料水等の分散備蓄についても、場所の選定や備蓄品目の確保に取り組みます。 ・災害時における備蓄品をはじめとした生活物資の提供・支援ルールについて、情報共有し、早期対応に繋がります。 ・家庭や職場における必要最低限度の備蓄品の確保についても、一層の啓発に努めます。 |

⑥ ボランティア等の受入体制について

| | |
|-------|--|
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後の市民からの要望を受け、社会福祉協議会において、被災者とボランティアをつなぐための活動を実施した。 ・ 市外のボランティア活動グループが率先し、市内において独自に活動を実施されていた。 ・ 災害時には、災害ボランティア活動に対する相当数の潜在ニーズがあることが確認された。 ・ 高齢者等からは、後片付けを行う際にボランティアは非常に有難いという声をいただいた。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動については、被災地域と被災状況の詳細な把握が非常に重要であり、要望に対するマッチングが必要であった。 ・ 危険かつ過剰な要望もあったことから、オーダーを断らざるを得ない状況もあった。 ・ 市民からのニーズについて、周知が不十分で平時からの案内に課題があった。 ・ 高齢化社会の中で、被災後に軽微な作業支援や要望等、多様化するニーズを踏まえ、活動の要請は増大すると見込まれた。 ・ 今回以上の、大規模な被害がある場合は市内のボランティアだけでは不足することが懸念された。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会等や支援団体との情報共有により、潜在ニーズの調査や災害ボランティアへの支援について、協力を得ながら実施します。 ・ 市民ボランティアについては、社会福祉協議会等と平時から確保に努め、対応できる体制に努めます。 ・ 市や社会福祉協議会、市内外の支援団体との連携強化を図り、ボランティアセンター運営の定期的な実地訓練を行います。 ・ 平時においては運営人員の増強、運営体制の確立、コーディネート機能の強化など、人材の育成も含めた取組の強化に努めます。 |

⑦ 災害廃棄物の対策について

| | |
|--------------|--|
| <p>対応状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地震直後から、大きな揺れによるブロック塀や屋根瓦、食器や割れたガラスなどの災害廃棄物が発生し、その処分方法の問い合わせが多数あったことを受け、黒潮環境センターにおいて災害廃棄物の受入れを行った。 ・黒潮環境センターでは、災害廃棄物の処理方針の確認と体制構築を図り、休日閉場予定であった災害廃棄物受入れのための臨時的な開場を行った。 ・高齢者や障がい者などの直接搬入が困難な市民からの要望を踏まえ、災害廃棄物について、臨時的にステーションへの持ち込みを許可し、回収作業を実施した。 |
| <p>課題等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動団体との連携も相まって、非常に助かったという意見をいただいた一方、搬出期間の周知が十分でなかった。 ・自治会アンケートでは、臨時的措置の終了以降も、継続して災害廃棄物を搬出される市民も多く、管理が大変だったという意見をいただいた。 ・自治会アンケートでは、災害時における分別が厳しい、ステーションへの搬出期間が短いといった意見があった。 |
| <p>今後の対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には、通常の排出量を超える大量の災害廃棄物が発生することを踏まえ、平時から災害時の受け入れ体制及び仮置き場の運営について点検、確認します。 ・家電リサイクル法対象の品目をはじめ、ゴミの分別や搬出、回収方法などについて、平時から市民への啓発と周知に努めます。 |

⑧ 地域防災力の強化について

| | |
|--------------|--|
| <p>対応状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会アンケートでは、災害発生後には、テレビ、防災行政無線、インターネット等の複数の手段により情報を入手され、正確な情報把握と対応に努められていた。 ・自治会においては、防災意識の向上のため、防災に関する研修や講話の実施、また、避難訓練の実施や資機材の購入、消防団との連携や人材育成などに取り組みられてきたことから、自主的に被害の把握や安否確認などの初動対応に当たられていた。 ・発災後には、ガレキの後片付け、土砂の復旧、ボランティア、高齢者や児童の交通手段の確保など、様々な困りごとの相談に対して、自治会長自ら或いは地域住民と一緒に対応されていた。 |
| <p>課題等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会アンケートでは、地域においては高齢化が進行しており、担い手不足、防災訓練等の参加人員も集まりにくいという意見があった。 ・市民からの要望として、発災直後から住居や建物、道路などの応急復旧のための、市からの支援策を求める声があった。 ・自治会アンケートでは、市民への支援策が後手になりがちとの意見があった。 |
| <p>今後の対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住民が求める情報を的確に捉えるとともに、情報伝達の手段、方法及び内容等について、より分かりやすい情報提供に向け、普段から意思疎通を図ります。 ・発災時における困り事や相談事を受け付ける連絡体制の強化に取り組めます。 ・災害初動の対応は、自助・共助が最も重要であることから、避難訓練や防災訓練など、自治会と協働して実効性のある訓練と防災意識の向上に向けた啓発を行います。 ・各自治会と連携し、津波避難場所や通路等の整備、防災資機材に対する補助制度を活用し、年次的に地域の防災力向上のための整備に取り組めます。 ・将来にわたる防災力向上のため、児童生徒、学校向けの防災教育の充実強化に取り組めます。 ・地域の防災リーダーとして活動を担う防災士の登録費用等の助成を行い、資格取得者の促進に努めます。 ・防災士との連携を図り、住民の防災意識の啓発強化に努めます。 |

⑨ 職員の健康管理・安全衛生について

| | |
|-------|--|
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期間にわたる災害対応に備え、各部署においては職員間のシフト制を構築し、特定の者に過重な業務が集中しないよう対応していた。 ・新庁舎においては、仮眠室や仮眠用ベット、シャワー室等が準備され、健康管理上の配慮がなされた。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災後、24 時間を通じた職場体制の確保に当たっては、災害対応となる職員への業務負担が大きくなるため、高ストレス回避のための対策が必要であった。 ・安心して休憩できる場所の確保や災害対応に当たる職員用の備蓄品（食料、飲料水）の用意がなかった。 ・避難所に対応に当たる職員のための備蓄品（食料、飲料水）についても、長期滞在が必要となった場合でも、準備されていなかった。 |
| 今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・平時と比較すると高ストレス業務の増加に伴い、職員の健康維持を図るため、管理職等によるラインケアの声掛け、定期的な健康観察の実施により、職員の健康管理の強化に取り組みます。 ・ストレスチェックや産業医への保健医療指導を活用しながら、健康で職員が活躍できる環境整備を図ります。 ・災害対応職員の備蓄品（食料、飲料水）の調達について、最低限必要な食料・飲料水等を確保し、安心して業務遂行できる環境整備に努めます。 |

7 終わりに

今回の地震における初動対応及び災害対応については、現状の取組状況において、事前の計画どおり対応した一方で、改善点や課題として多くの指摘をいただいたところです。

防災対策は、社会状況の変化に伴って変化しており、そのポイントは、災害から得た経験や教訓を踏まえ、常に初動対応とその後の災害対応を見直すことであり、そのためにも継続的な見直しが重要となってきます。

また、対応の指針となる地域防災計画や各種マニュアル、実際の対応手順等についても再点検を進め、必要に応じて順次見直しに取り組みます。

災害発生時に、その被害を最小限に抑える最大の方策は、事前の備えであり、行政としてできることは何かを再確認することともに、市民の皆さんに対しましても、事前の備えの重要性を繰り返し、周知・啓発してまいります。

今後、防災・減災対策の充実・強化を図るほか、地域においても自助・共助の防災力向上に向けた取組を進め、今回の災害を通じて得られた教訓を生かしながら、市が市民と一体となって災害に強いまちづくりの構築を目指してまいります。